

観光バス路上混雑対策業務に関する

「受託候補者選定審査基準」及び「企画提案書作成要領」

「受託候補者選定審査基準」

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績及び見積書を『観光バス路上混雑対策業務受託候補者選定委員会』（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、最も高い合計点を得たものを委託業者として選定する。

評価項目は、次のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、取組体制の事業遂行能力その他事情を総合的に評価し選定するものとする。

（１）事業内容に関して

ア 適切に啓発を行うことが出来る体制を整えているか。

イ 啓発を行う意義を理解し観光バス事業者に伝えることが出来るか。

（２）類似業務の実績

京都市内における警備業務

（３）見積経費について

税込みの見積額の最低価格を満点（１０点）とし、比例配分方式により評価（小数点第２位以下を四捨五入）する。

（４）失格

次の要件に該当する場合は、失格とする。

ア 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている。

イ 企画提案書に作成要領の提案評価項目表で示す事項が記載されていない。

ウ 提案内容が仕様を満たしていない。

（５）決定、通知

受託候補者の選定は、平成３０年１１月２８日（水）を予定している。審査結果は、文書により各応募者に通知するほか、京都市情報館（ホームページ）に掲載する。

2 評価方法

（１）点数配分は「３ 提案評価項目表」のとおりとする。

（２）選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてＡ～Ｅの評価を行う。

（３）各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。：高度の能力を有している。
B	0.8	満足できる。：十分な能力を有している。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。：能力が乏しい。
E	0.1	満足できない。：業務を委託することに不安がある。

(4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

＜委託金額の上限額：X，最低価格：Y，評価対象価格：Z＞

$Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$

※ 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目	番号	評価内容	配点
業務内容	①	業務方針・計画が適切であるか。 ○ スケジュール・業務フローが適切であるか。 ○ 研修の実施方法 ○ 啓発・誘導時の体制 ○ 啓発・誘導方法の丁寧さ	8 15 12 25
類似業務の実績	②	同種・類似業務の実績が十分であるか。 ○ 京都市内における警備実績 A：5件以上 B：4件 C：3件 D：1～2件 E：0件	30
見積金額	③	税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入） ＜委託金額の上限額：X，最低価格：Y，評価対象価格：Z＞ $Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$	10
合 計			100

「企画提案書作成要領」

1 様式

A4判縦長横書きとしてください。（任意様式）

2 留意事項

- 評価者が漏れなく正確に評価できるよう、「受託候補者選定審査基準」の3「提案評価項目表①～③」に沿って作成してください。
- 提案書には以下の内容を記載してください。
 - 業務実施体制
 - 業務方針・計画
 - スケジュール
 - 会社概要
- 提案内容は、専門知識を有していない者でも理解できるよう分かりやすい内容としてください。

(4) その他

- ア 提出資料に係る作成経費等は応募者の負担とします。
- イ 提出資料は返却しません。